

No.476 発行日 令和7年9月20日

編集·発行所

### 社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会





〒513-0801 鈴鹿市神戸地子町383-1 TEL:059-382-5971/FAX:059-382-7330 https://www.suzuka-shakyo.or.jp/

期間は 7月22日(火)から 8月8日(金)でシカ!!

市内小学校の児童の皆さんが、地域で暮らす高齢者や障が い者、園児とのふれあいや交流活動を通して、それぞれの特 性に応じた暮らしやすい環境について気づくことをねらいと しています。また、それぞれの個性や人格を認め合い、「思いや りの心の大切さ」を学び、「共に生きる」ことの尊さに気づくこ とを目的としています。



参加希望者が市内の福祉施設や保育園・認定こども 園に出向き、さまざまな体験をすることで福祉について 学びます。

園では保育活動に一緒に参加することで、園児の個性 を理解する経験をするなど福祉のこころを育みます。

また、福祉施設では高齢者や障がい者との関わり の中で配慮する点などを学び、福祉の視点について 考えます。







- ・保育士さんの仕事を体験して、将来保育士さんに なりたいと思った。
- ・高齢者が私たちの歌を聞いて喜んでくれたのがうれしかった。
- ・園児に絵本の読み聞かせをして楽しかった。
- ・介護用リフトや福祉ベッドの使い方を学べて良かった。
- ・1日一緒に過ごした園児と保育士さん、社協職員にメッセージ 付きの折り紙を渡したら喜んでもらえてうれしかった。
- ・楽しかったので、来年もワークキャンプに参加したい。

地域福祉グループ TEL: 059-373-5750 地域福祉課

#### ふれあいふくし総合相談のご案内

弁護士相談 遺言・離婚・契約 (金銭・賃貸) などの法律相談/第1・第4士曜日13時~15時30分 第2水曜日10時30分~12時 要予約

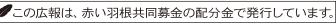
司法書士相談 財産 (不動産・登記等) に関することについて/第3土曜日13時~15時 要予約

日常の悩み事について/毎週月曜日13時~15時 ※相談日は、若干変更することもございますので、

ご確認の上お越しください

■善意の寄付・香典返しの寄付について■

詳しくは、鈴鹿市社会福祉協議会まで TEL: 059-382-5971



# 9月21日は『認知症の日』です! 協知症の日が定められています。

# なぜ早期発見・早期予防が重要?

認知症における予防とは、「認知症にならない」ということだけではなく、認知症の発症や進行を遅らせるという意味です。

認知症とも正常とも言い切れない中間的な段階をMCI(軽度認知障害)といいます。認知症になる前のMCIの段階で予防することで、回復する可能性もあります。また、発症後の予防は手遅れということはなく、二次予防、三次予防をしていくことで軽度から中度、中度から重度などへの症状の進行を遅らせることができます。

症状が軽いうちに対応できると、家族とこれからの生活について相談し備えることができ、どのような薬が使えるか、どのように治療していくか等の選択肢が広がります。



## この段階での予防で回復する可能性があります

健常者 ↓ MCI

認知症

<sup>(軽度認知障害)</sup>▶軽度▶中度▶重度

初期症状はご本人が気づきにくいため、家族や周囲の 人の「**気づき**」が「カギ」になります。

鈴鹿市認知症初期集中支援チームでは、適切な医療・ 介護サービスなどにつなげるための支援や対応方法などの 助言を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

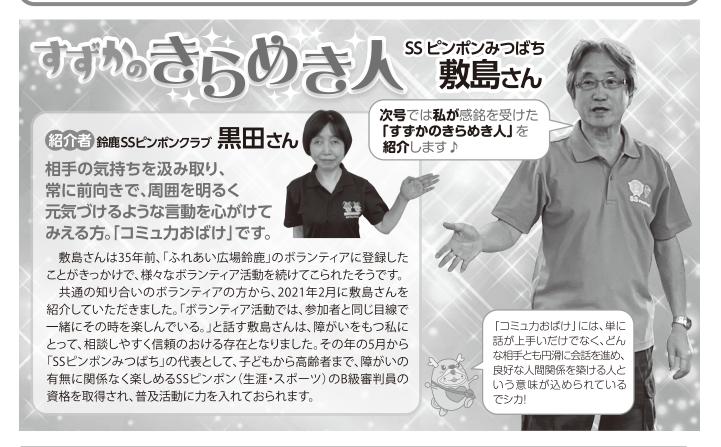
#### お問合せ先

鈴鹿市認知症初期集中支援チーム (平日9:00~17:00)

TEL:059-367-7770



鈴鹿市認知症 初期集中支援チーム



# 有料広告 ※有料広告掲載に関するお問合せは、総務管理グループ(TEL:059-382-5971)へ。 内容に関する責任は広報主に帰属します。



